令和4年度 事業結果報告

人手不足や低賃金等の慢性的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の蔓延など警備業を取り巻く情勢が依然として厳しい中、会員のご理解とご協力を得て、下記の活動を重点として取り組んだ。

1 警備業務適正化のための「自主行動計画」の実践による経営基盤の強化

- (1) 適正な業務運営のための法令遵守とコンプライアンス対策の推進
 - ア「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」改訂版の普及強化
 - イ 全警協講師を招聘した経営者等幹部研修会の開催による警備業諸課題の講話
 - ウ 経営者等幹部研修会において、警察本部講師による立入検査状況等の講話
 - エ 全警協・労働局等関係機関から発出される各種情報の提供
 - オ 協会機関誌等への掲載による意識啓発
- (2) 「警備業経営者のための倫理要綱」、「警備員規範」及び「警備員心得」の実践
 - ア 各種講習・研修会時の指導や協会機関誌等への掲載による周知徹底と意識啓発
- (3) 適正な警備料金の確保や社会保険の加入促進等に向けた「自主行動計画」の実践
 - ア「警備業における適正取引の推進」パンフレットの活用
 - イ 全警協講師を招聘した経営者等幹部研修会の開催による自主行動計画等の講話
 - ウ 社会保険の加入状況等について調査し、今後の加入促進対策等を検討
 - エ 交通誘導警備業務に関するアンケート調査により適正取引の浸透度を把握
 - オ 県主催交通誘導員対策意見交換会に参加し、県土木、国道事務所、建設業協会に対し交通誘導警備等の実態や適正料金の確保等について要請
- (4) 暴力団等反社会的勢力排除対策の充実強化
 - ア 新型コロナウイルスの感染拡大により協会協議会総会等は中止
 - イ 暴追センター評議員会・暴追県民大会に参加したほか、賛助金を拠出して支援

2 警備員の資質向上のための教育事業の充実強化

- (1) 特別講習及び警備員指導教育責任者等講習の適正な実施による裾野の拡大
 - ア 警備員指導教育責任者等講習(公安委員会委託講習)の実施結果

種 別		実 施 日	受講者	合格者	合格率
機械	取得	7月20日~22日	10名	10名	100.0 %
4 号	新規	8月 1日 ~ 5日	2名	2名	100.0 %
4 5	追加	8月 4日 ~ 5日	7名	7名	100.0 %
3 号	追加	8月25日 ~ 26日	5名	2名	40.0 %
2 号	新規	10月17日~21日	20名	15名	75.0 %
	追加	10月20日~21日	10名	9名	90.0 %
1 号	新規	11月14日~19日	14名	12名	85.7 %
1 7	追加	11月17日~19日	3名	3名	100.0 %

イ 警備業務検定の事前講習・特別講習の実施結果

種別	事 前 講 習			特 別 講 習				
(里 万)	実施日	受講者		実施日	受講者		合格者	合格率
交通誘導	5月14日	新規	51名	5月28日	新規	48名	33名	68.7 %
2級	~ 15 日	再試	14名	$\sim 29~$ \Box	再試	12名	7名	58.3 %
雑 踏	6月18日	新規	23名	6月25日	新規	22名	18名	81.8 %
2級	~ 19 目	再試	1名	$\sim~26~$ \boxminus	再試	1名	1名	100.0 %
貴重品	6月18日	新規	23名	6月25日	新規	23名	20名	86.9 %
2級	~ 19 目	再試	0名	$\sim~26~$ \boxminus	再試	1名	0名	00.0 %
交通誘導	9月3日	新規	42名	9月10日	新規	3 4 名	21名	61.7 %
2級	~ 4 目	再試	7名	~ 11 目	再試	9名	4名	44.4 %
施設	10月1日	新規	3 9名	10月8日	新規	42名	3 3 名	78.5 %
1級	\sim 2日	再試	0名	~ 9 目	再試	0名	0名	%
施設	11月26日	新規	46名	12月3日	新規	44名	3 5 名	79.5 %
2級	\sim 27日	再試	1名	~ 4 目	再試	2名	1名	50.0 %

(2) 教育担当者等幹部に対する研修会等の開催による教育能力の向上

- ア 事前講習に教育幹部を招聘した実技訓練見学会を開催して指導要点等を研修
- イ 受講者の自主学習や組織的フォロー教養について機関誌等に掲載して意識づけ
- (3) 講師研修会等の開催による講習技法等の研鑽と新規講師の発掘
 - ア 新任講師2人を増強し、講師全員にeラーニング ID を配布して講義手法の研究
 - イ 講師が法令・指導要領等について定期的に研修し、共通認識での講習対応
 - ウ 事前学習計画表や模擬試験問題を作成しての連動させた講習の実施
- (4) 「全警協eラーニング」による警備員教育の導入と適正な受講管理
 - ア 新任教育及び現任教育用として運用開始
 - イ 経営者等幹部研修会に全警協講師を招聘してeラーニング講話
 - ウ 特別講習のデジタル化を見据え、eラーニング ID を講師に配布して講義手法研究
- (5) 講習用資機材の整備とコロナ禍に対応した講習対策の徹底
 - ア 老朽化及び未整備であった講習用資機材の計画的整備
 - イ 健康管理対策や消毒用品等の整備、講習教場を分散した感染防止対策の徹底

3 適正な労働環境の維持と労働災害防止対策の推進

- (1) コロナ禍等でも安心して働きやすい適正な労働・職場環境の改善
 - ア 「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の遵守と諸対策の推進
- (2) 働き方改革や労働安全衛生に係る関連法令遵守のための意識改革
 - ア 機関誌等に労災防止を掲載したほか、重大労災事故速報を発出して意識啓発
 - イ 労働災害防止に関する論文、ポスター、標語の募集等による安全意識の醸成
 - ウ 全警協・労働局等関係機関から発出される各種情報の提供
 - エ 「セーフティ・チャレンジ交通安全コンテスト」に協賛し、通勤災害等の防止

- (3) 士気高揚のための優良警備員や功労者等への表彰の充実
 - ア 永年勤続優良警備員、人命救助等功労者、論文・標語等応募優秀者への表彰
 - イ 全警協会長表彰(役員功労、人命救助功労)の上申・受賞
 - ウ 中央労働災害防止協会「緑十字賞」、警察本部生活安全部長感謝状の上申・受賞

4 事務処理の合理化等に向けたデジタル化の推進

- (1) OA機器等を積極的に活用したデジタル化の推進による事務の合理化
 - ア 会員宛て文書のメール送信化と内容確認の励行について通知
- (2) eラーニングによる警備員教育の教養効果を高めるためのパソコン等機器の活用 ア 新任教育及び現任教育用として運用開始
- (3) 協会ホームページ「会員ページ」の活用とペーパレス化
 - ア 政府等関連の文書、カタログ類は協会ホームページ「会員ページ」に掲載

5 広報・啓発活動の推進

- (1) 警備業の認知度向上を図るための「警備の日」広報活動の強化
 - ア 青年部会が「おはら祭り」会場に警備業ブースを設けてPRし、テレビ放映
 - イ 鹿児島中央駅前でチラシやグッズ等を配布して、「警備の日」街頭キャンペーン
 - ウ 県総合防災訓練に初参加して、社会生活に不可欠な警備業の存在感をPR
- (2) 協会ホームページや広報誌、マスコミ報道等を活用した効果的な広報活動の推進
 - ア 協会ホームページを定期的に更新して PR
 - イ 小学校副教材「鹿児島県のおしごと本」に警備業を紹介してPR
 - ウ 機関誌「SECURITY KAGOSIMA」及びミニ広報紙「熱風」の発行による情報提供
- (3) ハローワークとの合同就職説明会の開催等による警備員募集活動の支援
 - ア 人材確保対策としてハローワークとの合同就職説明会を2回4社開催
- (4) 青年部会等活動の活性化によるキャンペーン等の推進
 - ア 青年部会が新規会員を募集して体制強化したほか、イベント用ベスト等を整備

6 安全安心や災害等支援による地域社会への貢献

- (1) 地域安全・交通安全・防災等に係る各種運動や地域活動等への積極的参加
 - ア 県や警察との協定等に基づく各種手配、データ提供等要請への迅速対応
 - イ 見守り活動や交通安全・防犯パトロール等の推進及びキャンペーン等への参加
 - ウ 防犯、暴追、犯罪被害者支援、交通安全等団体への賛助金の拠出及び支援
- (2) 災害支援協定等に基づく訓練等への積極的参加と「鹿警協支援隊」の体制強化
 - ア 「鹿警協支援隊」活動に備えた装備品等の整備
 - イ 県警との協定に基づく災害発生時の支援会員企業及び出動警備員数を調査
 - ウ 県との協定に基づき、高病原性鳥インフルエンザの交通誘導警備業務に従事
 - エ 災害対策委員会を開催し、警察本部講師による災害情勢や対応要領等の講話
 - オ 県主催の防疫対策会議及び演習に参加したほか、県総合防災訓練に初参加
- (3) 「かごしま SDGs 推進パートナー」への登録による社会貢献活動の推進
 - ア SDGs 推進パートナーシップ推進会議や同フォーラムで社会貢献姿勢をPR
 - イ 毎週定期的に協会事務所周辺の早朝清掃作業を推進